川棚警察署協議会第4回会議議事概要

川伽書祭有励職云界4凹云職職爭慨安	
日 時	令和 5 年10月27日(金) 午後 1 時30分~午後 2 時40分
場所	川棚警察署4階講堂
出席者	1 協議会 三坂会長代理 岸川委員 山口委員 澤田委員 2 警察署 山口署長 山口副署長 大安刑事生活安全課長 松永交通課長 3 書 記 警務係長
会議の状況	1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 「水難事故防止対策の推進」についてアール難事故の発生が懸念される場所の実態把握を実施した。(7) 既把握の水難危険箇所の再点檢(イ) 各自治体との情報共有イーパトロール活動の強化を推進した。(7) 海水浴場、河川、ため池等への立ち寄り警戒(イ) 遊泳者、釣り人等への積極的な声掛け(ウ) 海上保安庁との合同パトロールウ AED使用訓練を実施した。 (2) 「交通事故抑止対策の推進」についてアーチの強に、駐留警戒及び交通指導取締りを推進した。イ飲酒運転根施、安全横断手のひら運動及び自転車乗車時のヘルメット着用に関する広報啓発活動を推進した。(ア) 各地区のサロン、各種会合での交通安全講話(イ)管内学校、学童主催の交通安全教室、自転車安全教室での交通安全講話(カードで、学童主催の交通安全講話(カードで、学童主催の交通安全講話の(カードで、学童主催の交通安全講話の(カードで、学童主催の交通安全講話の(カードで、学童主催の交通安全講話の(カードで、学童主催の交通安全を表した。) 関係体と連携した交通安全キャンペーン 2 令和5年7月から9月までの業務重点推進結果について(ロ)夏休み期間中における少年非行及び犯罪被害防止対策の推進アー街頭補導活動の強化による少年非行及び犯罪被害防止対策の推進アー街頭補導活動の強化による力における見守り活動の強化の(ウ)関係機関・団体との合同パトロールの実施・教職員との本間合同街頭補導活動 に保護司会等との車両パレードイ広報啓発活動の実施で、アービ等を活用した犯罪被害・抑止に関する広報

- (イ) 管内小中高校に対する「薬物乱用防止」等のチラシ・ポス ターの配布
- (2) 各種犯罪検挙活動の強化
- (3) 夏期における水難事故防止対策の推進
 - ア 事故発生危険箇所の把握
 - イ パトロールの強化
 - ウ 広報活動の強化
- (4) 交通事故抑止対策の推進
 - ア 子供の交通事故抑止対策の推進
 - (ア) 街頭活動の強化 街頭監視、パトカーによるレッド走行、駐留警戒及び交通 指導取締りの実施
 - (4) 管内小学校の交通安全教室、自転車教室における交通安全 講話及び指導の実施
 - イ 広報啓発活動の実施
 - (ア) 交通安全キャンペーンの実施
 - (イ) 各種メディアの活用
 - (ウ) 運転免許証の自主返納制度の周知
- (5) 災害対策の推進 災害警備連絡室の設置
- 3 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。
 - (1) 犯罪抑止活動の推進
 - ア 地域安全運動に伴う犯罪抑止活動の推進
 - イ 金融機関等と連携した各種犯罪抑止活動の推進
 - (2) 各種犯罪検挙活動の強化
 - (3) 地域住民の意見要望等の把握と見せる警察活動の推進
 - (4) 交通事故防止対策の推進
 - ア 街頭活動の推進
 - イ 子供と高齢者の交通事故防止対策の継続推進
 - (5) 災害対策の推進
 - ア 防災講話の実施
 - 高齢者施設に対する管理者対策等の実施
- 4 警察職員の行為に係る懲戒処分について 署長から 盗撮等事案

について説明があった。

1 交通事故抑止対策の推進について 特に薄暮時間帯は注意が必要であるため、明るい服装や反射材の 効果など広報啓発活動を推進してもらいたい。

提 出 意 見 2 年末の犯罪抑止対策の推進について

特にニセ電話詐欺に関して、新たな手口が次々に出てきており、 被害も広がっているので注意喚起を行ってもらいたい。